

医師・看護職員の負担軽減及び処遇改善取り組み事項

2025年2月21日現在

1. 医師の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み

- (1) 医師、看護師等の業務分担の推進
- (2) 医師事務作業補助者の配置
- (3) 地域の他の医療機関との連携体制
- (4) その他、多職種によるチーム医療を実施

2. 医師の勤務、時間の把握等

- (1) 勤務時間の把握
- (2) 連続当直を行わない勤務シフト
- (3) 当直翌日の通常勤務に関わる配慮

3. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み

- (1) 勤務時間の把握による業務量の調整
- (2) 看護職員と他職種との業務分担
薬剤師、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
臨床検査技師、臨床工学士、メディカルクラーク
- (3) 看護補助者の配置
看護補助者の夜間配置
- (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- (5) 看護休暇制度の導入
- (6) 多様な雇用形態の導入
- (7) 妊娠・子育て中および介護中の看護職員に対する配慮
夜勤の減免制度
半日単位休暇制度
育児、短時間勤務制度
院内保育園の利用
- (8) 夜勤負担の軽減
夜勤従事者の増員
- (9) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
11時間以上の勤務間隔の確保
夜勤の連続回数2連続まで
早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

4. 職員等に対する周知

職員ホームページ

5. 役割分担推進のための委員会、または会議の実施